

音楽科の目標及び内容の系統表（中学校）

第1 目標 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。

第2 各学年の目標及び内容

	第1学年	第2学年及び第3学年
1 目 標	<p>(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。</p> <p>(2) 音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け、創造的に表現する能力を育てる。</p> <p>(3) 多様な音楽に興味・関心をもち、幅広く鑑賞する能力を育てる。</p>	<p>(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。</p> <p>(2) 楽曲構成の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創造的に表現する能力を高める。</p> <p>(3) 音楽に対する総合的な理解を深め、幅広く鑑賞する能力を高める。</p>
2 内 容 A 表 現	<p>(1) 表現の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 歌詞の内容や曲想を感じ取って、歌唱表現を工夫すること。</p> <p>イ 曲種に応じた発声により、言葉の表現に気を付けて歌うこと。</p> <p>ウ 楽器の基礎的な奏法を身に付け、美しい音色を工夫して表現すること。</p> <p>エ 声部の役割を感じ取り、全体の響きに気を付けて合唱や合奏をすること。</p> <p>オ 短い歌詞に節付けしたり、楽器のための簡単な旋律を作ったりして声や楽器で表現すること。</p> <p>カ 表現したいイメージや曲想をもち、様々な音素材を用いて自由な発想による即興的な表現や創作をすること。</p> <p>キ 音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働きを感じ取って表現を工夫すること。</p> <p>ク 速度や強弱の働きによる曲想の変化を感じ取って表現を工夫すること。</p>	<p>(1)表現の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 歌詞の内容や曲想を味わい、曲にふさわしい歌唱表現を工夫すること。</p> <p>イ 曲種に応じた発声により、美しい言葉の表現を工夫して歌うこと。</p> <p>ウ 楽器の特徴を生かし、曲にふさわしい音色や奏法を工夫して表現すること。</p> <p>エ 声部の役割を生かし、全体の響きに調和させて合唱や合奏をすること。</p> <p>オ 歌詞にふさわしい旋律や楽器の特徴を生かした旋律を作り、声や楽器で表現すること。</p> <p>カ 表現したいイメージや曲想をもち、様々な音素材を生かして自由な発想による即興的な表現や創作をすること。</p> <p>キ 音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働きを理解して表現を工夫すること。</p> <p>ク 速度や強弱の働きによる曲想の変化を理解して表現を工夫すること。</p>

	<p>(2) 表現教材は，次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 我が国及び世界の古典から現代までの作品，郷土の民謡など我が国及び世界の民謡のうち，平易で親しみのもてるものであること。</p> <p>イ 歌唱教材には，各学校や生徒の実態を考慮して，次の観点から取り上げたものを含めること。</p> <p>(ア) 我が国で長く歌われ親しまれているもの</p> <p>(イ) 我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの</p> <p>(ウ) 我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの</p>	<p>(2) 表現教材は，次に示すものを取り扱う。</p> <p>ア 我が国及び世界の古典から現代までの作品，郷土の民謡など我が国及び世界の民謡のうち，生徒の意欲を高め親しみのもてるものであること。</p> <p>イ 歌唱教材には，各学校や生徒の実態を考慮して，次の観点から取り上げたものを含めること。</p> <p>(ア) 我が国で長く歌われ親しまれているもの</p> <p>(イ) 我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの</p> <p>(ウ) 我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの</p>
B 鑑賞	<p>(1) 鑑賞の活動を通して，次の事項を指導する。</p> <p>ア 声や楽器の音色，リズム，旋律，和声を含む音と音とのかかわり合い，形式などの働きとそれらによって生み出される楽曲の雰囲気や曲想を感じ取って聴くこと。</p> <p>イ 速度や強弱の働き及びそれらによって生み出される楽曲の雰囲気や曲想の変化を感じ取って聴くこと。</p> <p>ウ 我が国の音楽及び世界の諸民族の音楽における楽器の音色や奏法と歌唱表現の特徴から音楽の多様性を感じ取って聴くこと。</p> <p>エ 音楽をその背景となる文化・歴史などとかかわらせて聴くこと。</p> <p>(2) 鑑賞教材は，我が国及び世界の古典から現代までの作品，郷土の伝統音楽及び世界の諸民族の音楽を取り扱う。</p>	<p>(1) 鑑賞の活動を通して，次の事項を指導する。</p> <p>ア 声や楽器の音色，リズム，旋律，和声を含む音と音とのかかわり合い，形式などの働きとそれらによって生み出される曲想とのかかわりを理解して，楽曲全体を味わって聴くこと。</p> <p>イ 速度や強弱の働き及びそれらによって生み出される曲想の変化を理解して聴くこと。</p> <p>ウ 我が国の音楽及び世界の諸民族の音楽における楽器の音色や奏法と歌唱表現の特徴から音楽の多様性を理解して聴くこと。</p> <p>エ 音楽をその背景となる文化・歴史や他の芸術とのかかわりなどから，総合的に理解して聴くこと。</p> <p>(2) 鑑賞教材は，我が国及び世界の古典から現代までの作品，郷土の伝統音楽及び世界の諸民族の音楽を取り扱う</p>

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導並びに「A表現」の歌唱、器楽及び創作の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに相互の関連を図るようにすること。
- (2) 第2の第2学年及び第3学年の内容については、生徒がより個性を生かした音楽活動を展開できるようにするため、興味・関心をもつ学習活動を選択できるようにするなど、学校や生徒の実態に応じ、効果的な指導ができるよう工夫すること。

2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 変声期について気付かせるとともに、変声期の生徒に対しては、心理的な面についても配慮し、適切な声域と声量によって歌わせるようにすること。
- (2) 歌唱指導における階名唱については、移動ド唱法を原則とすること。
- (3) 読譜指導については、小学校における学習の経験の上に立ち、 ^{\flat} や ^{\sharp} の意味を理解させるとともに、3学年間を通じて、1 ^{\flat} 、1 ^{\sharp} 程度をもった調号の楽譜の視唱や視奏に慣れさせるようにすること。
- (4) 器楽指導については、指導上の必要に応じて弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。また、和楽器については、3学年間を通じて1種類以上の楽器を用いること。
- (5) 創作指導については、理論に偏らないようにするとともに、必要に応じて作品を記録する方法なども工夫させること。
- (6) 第2学年及び第3学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の実態等を考慮して、生徒が表現方法や表現形態を選択できるよう、小アンサンブルなどの編成を工夫すること。
- (7) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、指揮などの身体的表現活動も取り上げること。
- (8) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、楽曲の背景にある文化・歴史や他の芸術とのかかわりなどについて、必要な範囲で触れるにとどめること。
- (9) 音楽の諸要素とそれらの働きを表す記号や用語などについては、表現活動及び鑑賞活動を通して理解させるものとし、それぞれの指導のねらいに即し、重点的に取り扱うこと。
- (10) 鑑賞教材のうち世界の諸民族の音楽については、第1学年においては主としてアジア地域の諸民族の音楽のうちから適切なものを選んで取り上げるようにすること。
- (11) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、適宜、自然音や環境音などについても取り扱うとともに、コンピュ-タや教育機器の活用も工夫すること。

3 選択教科としての「音楽」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、第2の内容その他の内容で各学校が定めるものについて、課題学習、創造的な表現活動の学習、郷土の伝統芸能など地域の特質を生かした学習、表現の能力を補充的に高める学習、芸術的な表現を追求する発展的な学習などの学習活動を各学校において適切に工夫して取り扱うものとする。

